

「秋田県新型インフルエンザ等対策行動計画（改正素案）」に関する意見募集の結果について

県では「秋田県新型インフルエンザ等対策行動計画（改正素案）」について御意見を募集しておりましたが、その結果は次のとおりです。
貴重な御意見をお寄せいただき、ありがとうございました。

1 意見募集の期間
令和6年12月20日(金)から令和7年1月20日(月)まで

2 意見の状況
意見書等の数：3通 / 具体的な意見の数：10件

3 意見の反映状況
反映：6件、参考：4件
(反映－意見の内容を反映し素案を修正したもの、又は既に反映されているもの)
(参考－素案を修正しないが、施策の実施段階や次期計画策定で参考とするもの)

4 寄せられた御意見と考え方・対応

番号	御意見	県の考え方・対応
1	第2部 第1章 第4節（2） 県の役割には、4ページ目での社会全体で取り組む対策の「医療対応の対策」の部分しか記載されておりませんが、県には「医療対応以外の対策」を行う役割があると思います。	「業務継続計画の策定勧奨」、「情報共有体制の整備」、「発生時の行政手続等のDXの推進」を追記いたしました。
2	第2部 第1章 第4節（4） 医療機関の役割には、医療機関の種類によっては、自院内の感染対策の研修や訓練だけではなく、地域の社会福祉施設での感染対策の指導や社会福祉施設や保健所等とも連携した訓練が必要だと思います。	訓練が一部の医療機関のものとならないように、「周辺医療機関や社会福祉施設、保健所等との訓練」と記載を修正しました。また、1頁目の「第1部 はじめに」においても、“オール秋田”で対応する旨の記載をしました。
3	第3部 第1章 第1節（2） 1－2② 新型インフルエンザ等が発生した際には、健康福祉部だけではなく、全庁からの応援人員が必要になるため、業務継続計画の作成は健康福祉部と総務部だけではなく、全部署での作成が必要ではないでしょうか。また、災害対応と同様、そのような場合には、全庁での対応が必要であるということを全部署が認識する必要があると思います。応援人員を派遣する場合にも優先すべき業務をあらかじめ決めておかないと人員の派遣が難しいと思われます。	担当部局を（総務部、健康福祉部）から（全部局）に修正いたしました。また、優先業務については、令和2年に作成した「新型インフルエンザ等発生時における 業務継続ガイドライン」に記載されており、今回の県行動計画改訂後には、そちらの修正作業も行って参ります。
4	第3部 第1章 第1節（2） 1－2、1－3全体 その他についても言えることですが、新型コロナウイルス感染症の対応時を鑑みると、第2部第1章第3節にあるような感染拡大防止と社会経済活動のバランスが必要であり、そのためには健康福祉部だけではなく、社会経済活動の維持を担当する部署の役割が重要であると考えます。健康福祉部と総務部が主に担当するとは思いますが、他部署においても関わる場面が大きいため、その関わりがもう少しわかるような記載があった方が良いと思われます。後述のまん延期では各部局の関わりが記載されておりますが、準備の段階からある程度まん延期に起こりうることを想定し、各団体と協議するなどの準備が必要だと思いますので、準備期からも記載があった方が良いと思います。平時からやっていることだとは思いますが、やっていることが見えるように記載しても良いと思います。	1頁目の「第1部 はじめに」において、“オール秋田”で対応する旨の記載をしました。

5	第3部 第13章 第1節（1） 目的の8行目及び1－3の3行目 ・業務計画との記載は、業務継続計画の方が良いのではないのでしょうか？	御意見のとおり「業務計画」を「業務継続計画」といたしました。
6	第3部 第13章 第1節（2） 1－2の5行目 ・支援金等の給付・交付については、事業所向けのものもあるので、産業労働部も記載するべきではないのでしょうか？	支援については、御意見いただいた事業者向けのほか、様々な分野において想定されることから、「関係部局」を追記いたしました。
7	第3部 第1章 第3節（2）3－3 職員の派遣については、国への要請だけではなく、他都道府県からの応援要請に対して職員を派遣する場合もあると思います。また、職員だけではなく、DMAT など県内の医療従事者を派遣する場合もあると思いますので、その応援体制についても記載があった方が良いと思います。	御意見として賜り、他都道府県からの応援要請による人材派遣については別途検討して参ります。
8	第3部 第4章 第1節（2）1－2－1 有事の際に必要な正しい情報をプッシュ通知できるよう、平時からプラットフォームを作成しておき、多くの県民に周知してもらうことが必要かと思います。新型コロナウイルス感染症の時のLINEのようなプラットフォームを作り、平時から登録してもらえよう魅力的なコンテンツの作成しておくことも必要かと思います。新型インフルエンザ等の情報だけではなく、災害や県の施策などでも活用できると思います。	現在も存在する新型コロナウイルス感染症 LINE 秋田県公式アカウントを活用して参ります。運用に当たっては、新型インフルエンザ等の情報に限らず、その他の感染症に関することなど県民にとって有益な情報を発信して参ります。
9	第3部 第13章 第3節（2）3－1－1 （自殺対策…）内 ・必要な施策に、外国人向けの対応も記載するべきではないのでしょうか？	「3-1-1 心身への影響に関する施策」の必要な施策については、外国人対応を明記しておりませんが、日本人、外国人の区別なく対応するものであります。
10	計画全体について ・秋田県民全員が参加して、新たに一人一人にあった秋田県新型インフルエンザ等対策行動計画の計画を実施する前と後で良くなることと悪くなることを秋田県民一人一人わかるまで図や文字等で説明してわかってもらえる人を育成してほしい。 ・作った後で人への健康や経済や自然への影響を想定した計画を作してほしい ・秋田県民と他の国民の生命と経済を守ってほしい ・秋田県新型インフルエンザ等対策行動計画を秋田県民一人一人にあうように投票や聞き取りしてから決められるようにして、これから作られる計画や基本理念や施策や法案などを改善してほしい。 ※行動計画に関する部分を抜粋	御意見として賜り、今後の参考とさせていただきます。